

共通インターフェース仕様の構成と作成方針に対する消防本部意見

作業文書原案 項目	改定方針 (案)	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
第1章 適用	<p>本仕様は、全国の消防本部が運用する消防救急無線の「無線回線制御装置」と消防指令システムの「指令制御装置」の接続インターフェースに適用する。</p> <p>また、消防指令システムのデータ系端末装置とのデータ通信については「消防救急デジタル無線共通仕様書 第一版 第二部 データ通信」を適用する。</p>	<p>各メーカーにより、消防救急無線システムの根本的な設計が異なり、難しいところがあります。</p> <p>各社の方式に対応できるようにお願いします。</p>	<p>接続については「消防救急デジタル無線共通仕様書第一版 第一部 音声・非音声通信 第二部 データ通信」を適用する。各消防本部はこの共通仕様書に基づいてデジタル無線に移行した。必須機能だけだと選択機能を付けた本部が困るのではないか。</p>	<p>技術的仕様については、TTC（消防指令システムSWG）において、各メーカーで共通化の検討をしていただければ、特段意見はございません。以降の項目についても同意見となりますので、記載を省略させていただきます。</p>	意見なし	<p>消防救急デジタル無線は2方式あるが、SCPC方式のみの適用とし、TDMA方式は適用外とすることが望ましいと考えます。</p>
第2章 音声通信の接続仕様	<p>消防庁「共通仕様書」の仕様である4WS（送話）、4WR（受話）、SS（プレス、終話・切断、他網接続中）、SR（プレ応答、着信）とする。</p> <p>ただし、消防デジタル無線に対応していない指令システムへの対応として、4WS（送話）、4WR（受話）、SS（プレス）、SR（着信）での接続も許容する。</p>	<p>神戸市は下記理由により、4WS/4WR/SS/SR接続です。</p> <p>①「終話・切断」はプレスアウトに連動</p> <p>②「他網接続」は県庁専用線接続なので使用しない。</p>			意見なし	意見なし
音声接続（ODトランク）の単位	<p>①無線チャンネル単位（同一無線チャンネルのグループ化）：A社、B社、C社、D社、E社</p> <p>②任意グループ単位：E社</p> <p>③基地局無線装置単位：D社、C社</p>	<p>神戸市はグループ単位のみです。</p> <p>通信の考え方からすると、グループ単位（通話ごと）で接続し、消防救急無線側で基地局選択するのが理想です。</p> <p>各消防本部の方式に対応できるようにお願いします。</p>			<p>様々な接続があると思うので、すべて併記して選択可能としたらどうか。</p>	<p>各消防本部で基地局数、装置構成、割当て周波数の数、運用方法等が異なることから、全ての接続に対応することが望ましいと考えます。</p>

作業文書原案 項目	改定方針（案）	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
【セレコール通信における指令制御装置と無線回線制御装置の接続に係る事項について規定】	<p>(パターン1) A社 指令制御装置にて行うセレコール通信（個別音声通信・グループ音声通信）インターフェースについては4線SR方式回路での接続とし、信号はTTC標準 JJ-21.10 PBX等アナログインターフェース(SR方式(ウィング・スタート方式))に準拠した方式とする。</p> <p>(パターン2) A社、B社、C社、D社、E社 指令制御装置にて行うセレコール通信（個別音声通信・グループ音声通信）インターフェースについては、非音声通信の電文を使用し、実現する方式とする。</p>	(パターン1) はアナログPBXをそのまま利用する自営通信網接続通信的なセレコール通信方式。 各消防本部の方式に対応できるようお願いします。	セレコール通信は、どのメーカーでも実現できる方式でお願いしたい。		指令制御装置が持つ回線交換機能と調整が必要では？	パターン1を採用している本部があるのであれば、簡単には排除できないものと考えます。採用本部がないのであれば、パターン2のみとすることが望ましいと考えます。
第3章 非音声通信の接続仕様						
3 ソケット通信方式	(検討中)					
3.1 接続規定	(検討中)					
(1) 通常接続	(検討中)				2系統とし、冗長化を図るべきではないか。	意見なし
(2) 指令制御装置異常による停止	(検討中)				各々どちらかが停止したとしても、停止していない側の機能を残存する構成とする。	意見なし
(3) 無線回線制御装置異常による停止	(検討中)				各々どちらかが停止したとしても、停止していない側の機能を残存する構成とする。	無線回線制御装置を二重化している場合は、指令制御装置と同様に系切替を行う場合があると考えます。
(4) ヘルスチェック異常	(検討中)					ヘルスチェックについては、片側からの要求だけに規定するのではなく、双方向で行えるように規定するべきであると考えます。
第4章 メッセージ規約	(検討中)					
第5章 送受信電文						
1 電文一覧						
1.1 共通仕様書で規定された機能	「1.2 共通仕様書で規定されていない機能」のうち「共通仕様書で規定された機能」を実現するうえで必要な機能を含めて、項目名を「1.1 共通仕様書で規定された機能を実現するために必要な機能」へ変更する。				意見なし	意見なし

作業文書原案 項目	改定方針 (案)	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
1. 1. 2 個別音声通信機能	(検討中)	神戸市は本部からの下りのみ利用し、ベル鳴動後、強制切断する「個別ベル呼出し」を採用しています。 消防無線で個別音声通信を利用する場合、電波不感地域やD/U対策のため、基地局順次呼出の消防本部もあり、種々の方式が混在しています。 上りセレコール通信で指令台を指定して呼び出す機能は、救急対応を複数の指令台で対応する消防本部があり、必要と考えられます。(神戸市未利用) 各消防本部の方式に対応できるようお願いします。				
1. 1. 3 グループ音声通信機能	(検討中)	神戸市は指令回線のバックアップ用に利用しています。 セレコール利用の救急車群へ一斉指令を行うために利用する消防本部もあります。 各消防本部の方式に対応できるようお願いします。				
1. 1. 1 2 通信統制機能 (出動指令時の報知信号送信機能・報知機能)	(検討中)	神戸市未利用			必要と考える	
1. 1. 1 3 通信統制機能 (出動指令時の発信規制信号送信機能・発信規制機能)	「1. 1. 1 2 通信統制機能 (出動指令時の報知信号送信機能・報知機能)」に含まれる機能として整理する。	神戸市未利用			必要と考える	意見なし
1. 1. 1 4 通信統制機能 (通信規制時の報知信号送信機能・報知機能)	(検討中)	神戸市未利用			必要と考える。	
1. 1. 1 6 通信統制機能 (緊急信号送信機能・緊急報知機能)	(検討中)	神戸市未利用			必要と考える。	
1. 1. 1 7 通信統制機能 (強制切断信号送信・強制切断機能)	(検討中)	神戸市未利用			必要と考える。	
1. 1. 2 0 P S T N接続通信機能	(検討中)	神戸市未利用			指令制御装置が持つ機能と合わせた検討が必要では？	
1. 1. 2 1 自営通信網接続通信機能	(検討中)	神戸市未利用			指令制御装置が持つ機能と合わせた検討が必要では？	
1. 1. 2 2 消防指令センター間音声通信機能	(検討中)	神戸市未利用			機能がよく分からない。	

作業文書原案 項目	改定方針 (案)	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
1. 1. 27 移動局自動チャンネル切替機能	原案(無線システムに閉じた機能であるため、規定しない)のままとする。	神戸市未利用			CH切替自体は無線システム内で閉じられると思われるが、セレクト呼出し時の待機CH把握などの方策は?	
1. 2. 1 ヘルスチェック機能	(検討中)				必要と考える。	
基地局選択方法	(検討中)					各消防本部で基地局数、装置構成、割当て周波数の数、運用方法等が異なることから、全ての選択方法に対応することが望ましいと考えます。
1. 2. 7 統制波チャンネル切替機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載を希望。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市は未利用 統制波をチャンネル切替する消防本部は多数あります。各消防本部の方式に対応できるようお願いします。			SWG協議結果を待つ。	
1. 2. 9 署所アンブ起動/解除制御機能	(検討中)				個別仕様として記載を希望	
1. 2. 11 常送制御機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市未利用 常送・非常送は、無線局免許付与時に地方総合通信局が指定するものであり、ユーザーが切替えるものは稀である。非常送無線基地局の消防本部が常送にしても良いと錯誤される事は、記載を避けた方がよいと思われます。			SWG協議結果を待つ。	
1. 2. 12 3波常送制御機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市未利用 常送・非常送は、無線局免許付与時に地方総合通信局が指定するものであり、ユーザーが切替えるものは稀である。非常送無線基地局の消防本部が常送にしても良いと錯誤される事は、記載記載を避けた方がよいと思われます。			SWG協議結果を待つ。	
1. 2. 13 受信基地局機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市未利用			SWG協議結果を待つ。	
1. 2. 14 指令情報無線バックアップ機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市未利用	専用回線のバックアップで無線指令をやっている個別仕様ではなく標準仕様をお願いします。		SWG協議結果を待つ。	

作業文書原案 項目	改定方針（案）	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
1. 2. 15 基地局運用モード設定変更機能	本機能を前提に無線運用を行っている消防本部があるため、個別仕様として記載。個別仕様の取り扱いはSWGで協議	神戸市未利用 指令台から基地局のグループ ングを変更すると考えられ る。 各消防本部の方式に対応でき るようお願いします。			SWG協議結果を待つ。	

作業文書原案 項目	改定方針（案）	神戸市消防局	長野市消防本部	さいたま市消防本部	京都市消防本部	東京消防庁
2 伝送内容	「1 電文一覧」の整理結果を踏まえ、今後具体的内容を各社から提示してもらい、作業を進める。	別項目になりますが、無線通信の秘話性向上等個人情報漏洩の防止対策として、盗難無線機の動作停止機能もあっても良いと思います。			協議結果を待つ。	
2. 1 時刻設定						
2. 2 死活監視						
2. 4 基地局着信通知						
2. 8 基地局・チャンネル情報問い合わせ						
2. 9 基地局グループ設定						
2. 1 2 基地局運用モード状態切替						
2. 1 3 無線局名称無線局ID状態変更						
2. 1 4 送達確認						